



REIC ニュース

No.35
2026 Jan

特定非営利活動法人
リアルタイム地震・防災情報利用協議会



昨年12月には青森県東方沖でマグニチュード7.5、最大震度6強(八戸市)の地震が発生するなど、活発な地震活動が観測され、それに伴い「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表された。当該期間中に後発巨大地震の発生はなかったが、各地で防災・減災に向けた工夫がなされ、今後に向けた良い備えになったと考えられる。また、これらの地震ではS-net(日本海溝海底地震津波観測網)の整備により、緊急地震速報のリードタイムが10秒以上確保された。南海トラフ巨大地震など海溝型地震による被害が心配される中、DONET、N-netなどの地震・津波観測網による減災効果が期待される。(会長 早山徹)

コンテンツ

- ◆ 防災情報 : 北海道・三陸沖後発地震注意情報
- ◆ 特集 : 令和6年能登半島地震における避難所運営とリスクガバナンス
- ◆ トピックス : 2025年10月～12月
- ◆ 今後の活動 : 第23回 国土セーフティネットシンポジウムのご案内

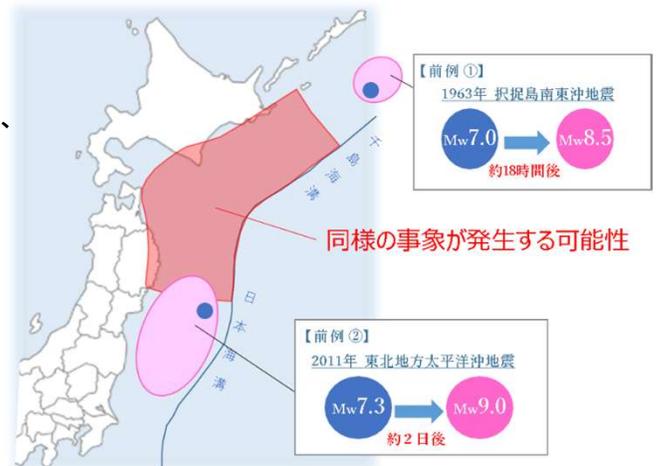


防災情報：北海道・三陸沖後発地震注意情報

北海道・三陸沖後発地震注意情報は、北海道から三陸沖にかけての海域でマグニチュード7クラス以上の地震が発生した後、さらに大きな地震が発生する可能性が相対的に高まった場合に、国が注意を呼びかける情報です。2022年に制度化され、気象庁が発表します。この情報は、2025年12月9日に制度開始後初めて実際に発表されました。青森県東方沖で発生したマグニチュード7.5の地震を受け、過去の地震事例や統計的知見から、後続して強い揺れや津波を伴う地震が起きる可能性が通常より高まったと判断されたためです。初の発表は、この仕組みが「想定」から「実運用」の段階に入ったことを示す出来事でした。

北海道・三陸沖後発地震注意情報は、南海トラフ地震臨時情報と同様に、「次の地震が必ず起きる」と予測する情報ではありません。いずれも、ある事象をきっかけに大規模地震の発生可能性が相対的に高まった状態を伝え、一定期間、備えを強化することを目的としています。一方で、対象海域や想定される地震規模、発表条件は異なります。南海トラフ地震臨時情報が、南海トラフ沿いの巨大地震を念頭に置いた制度であるのに対し、北海道・三陸沖後発地震注意情報は、北海道・三陸沖という別の沈み込み帯に特化した情報です。

北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された場合、対象地域ではおおむね1週間程度、強い揺れや津波への警戒が求められます。避難経路・避難場所の再確認、家具の転倒防止、非常持出品の点検など、日常の防災対策を改めて見直すことが重要です。企業や指定公共機関にとっては、BCPの初動対応や情報共有体制を点検する機会ともなります。重要なのは、これらの情報を過度に恐れるのではなく、正しく理解し、冷静に備えることです。2025年12月の初発表は、南海トラフ地震臨時情報と同様に、「備えを実際の行動につなげる」ための情報として活用する重要性を改めて示しました。



過去の後発巨大地震の発生事例(内閣府webページより)

1. はじめに

令和6年能登半島地震により、石川県をはじめ、富山県、福井県、新潟県など、主に北陸地方を中心に甚大な被害が発生した。特に石川県では、地震による建物倒壊に加え、道路の崩壊・寸断、上下水道、電気、ガスなどのライフラインが途絶し、多くの住民らが中長期にわたって避難所で避難生活を送った。このような状況に対し、大規模な対口支援による避難所の運営支援が行われ、被災市町の業務負担の軽減が図られたものの、避難所の効率的な自主運営に関するノウハウや関連制度の習熟、自主運営を促す取組が必要と指摘されている。

多くの避難者が集まり、限られた資源を共有しながら共同生活を営む避難所では、公平性の確保、リソースの効率的な管理、役割分担の明確化、危機管理など、混乱や不公平を防ぎつつ効率的な運営のために、災害リスクガバナンスの機能が必要不可欠と考えられる。その欠如により、避難所運営に混乱や不満が生じ、避難者の安全や生活の質が著しく低下するリスクが高まる。

そこで、本稿では、石川県内に開設された指定避難所を対象にしたヒアリング調査を通じて、運営主体や体制、避難者からの要望への対応など、災害リスクガバナンスの視点から避難所運営のあり方について検討を行う。

2. 避難所運営と災害リスクガバナンス

避難所の指定と管理については、災害対策基本法上、市町村長が指定（以下、指定避難所という）し、避難者の生活環境を整備することが義務付けられている。ところが、その運営については、行政職員や施設管理者の支援のもと、基本的に地域住民らで構成する防災組織や避難所運営組織、当該避難所への避難者が自主的、主体的に運営することが望ましいとされている。そのためには、運営上の意思決定における透明性を保ちつつ、様々な困難に迅速かつ適切に対応できる体制や役割を明確化し、資源配分などの共同生活における秩序や公平性を確保するなど、災害リスクガバナンスの機能が重要と考えられる。

このような枠組みのもと、避難所の効率的かつ適正な運営のためには、管理・調整において、複数の関係者（行政、地域住民、ボランティア、NPO、自治体、企業など）が適切な意思決定を行い、役割と責任が明確にされている状態が望ましい。



図 避難所の指定・開設・運営

3. 避難所運営実態調査

本調査の事前調査として、能登半島地震時において、石川県内に開設された指定避難所のうち、最大避難者数等を考慮して石川県内の約40か所の指定避難所を取り上げ、発災直後の令和6年4月に、石川県内に開設された計34か所の指定避難所を対象に、避難所運営主体と体制、避難者要望への対応などの運営実態について、運営責任者に対する30分程度のヒアリング調査（プレ調査）を行っている¹⁾。事前調査では、避難所の開設から閉所までの詳細な運営実態調査への協力意向も確認し運営責任者と連絡先を交換した。

これを受け、事前調査対象の計34か所の避難所に対し、被災市町村、避難者の規模、施設の種類、運営責任者の身分を整理し、学校、公民館、コミュニティセンター（以下CCという）を含む計6か所の避難所を取り上げた。これらの避難所の運営責任者及び運営担当者を対象に、令和7年2月に、1か所に2時間程度、半構造化形式の詳細なインタビュー調査を行った。なお、調査概要を表1に、調査対象の詳細を表2に、調査の様子を写真に示す。

表1 調査概要

	概要
対象	・石川県内で開設された指定避難所（学校、公民館、各種センター等）計6か所 ・各避難所の運営責任者及び運営担当者1名～4名程度
期間	・2025年2月2日（日）～2025年2月18日（火）（1か所に各2時間程度）
方法	・半構造化形式のインタビュー調査（対面）



写真 インタビュー調査の様子

表2 調査対象の詳細

No.	地域	施設種類	対応者	開設期間	避難者数
1	珠洲	小学校	避難所運営本部副本部長（公民館長） 同 掲示班班長（元小学校教師）	2024.1.1～4.20	最大：約500人 閉鎖時：約10人
2	珠洲	小学校	避難所運営責任者（市議員） 同 衛生班班長（元保育園園長） 同 保健班班長（元消防署長）	2024.1.1～7.10	最大：約1,000人 閉鎖時：約10人
3	輪島	公民館	避難所運営責任者（公民館長） 同 運営担当者（自工会役員）2名	2024.1.1～2025.1.24	最大：約250人 閉鎖時：約10人
4	輪島	福祉センター	避難所運営責任者（指導保育士） 同 運営担当者（センター職員）	2024.1.1～8.31	最大：約700人 閉鎖時：約20人
5	能登	中学校	避難所運営担当者（議会事務局職員） 同 運営担当者（行政職員）	2024.1.1～6.16	最大：約500人 閉鎖時：4家族
6	七尾	地区CC	避難所運営責任者（センター長） 同 運営責任者（地域づくり協議会役員）	2024.1.1～4.30	最大：約200人 閉鎖時：未確認

表3 調査項目

大項目	小項目
対象者情報	回答者名、性別、年齢、職業、日ごろの活動・役割
施設情報	施設種別、施設管理者、経年状況、日ごろの施設の運営状況、過去の避難所開設履歴
平時の利用状況	周辺地域状況、利用者層、利用者数、利用者地域
Ⅰ.避難所運営について	1-1.避難所の開設と運営体制
	1-2.避難所の建物状況と管理
	1-3.避難所運営に関する会議
	1-4.その他
Ⅱ.避難者の管理について	2-1.避難者受け入れ（名簿）
	2-2.避難者スペース
	2-3.避難者出入り・退所の対応
	2-4.その他
Ⅲ.避難者への対応について	3-1.日常生活の維持 (1)食事の提供、(2)生活物資の配布、(3)トイレ利用への対応、(4)入浴への対応、(5)その他、衛生関連、(6)避難者の運営参加
	3-2.避難者の要望等への対応
	3-3.保健医療福祉の専門職支援
	3-4.避難者への情報提供
	3-5.その他
	3-6.行政の避難所支援
Ⅳ.避難所閉鎖・施設再開	4-1.退所への働きかけ
	4-2.避難所閉鎖・施設再開
	4-3.その他

調査では、表3に示すように、避難所の開設から閉鎖までの時系列で、避難所運営や避難者対応における具体的な体制や役割等の運営実態について対面でのインタビュー調査を行った。その後、インタビュー時の発言内容を音声と動画で収録し逐語録を作成したあと、意味のまとまりや同じ内容の段落で区切り、時系列で発言概要のリスト化を行った。発言概要をもとにオープン・コーディングを用いて帰納的なコード化を行い、調査項目を含むラベルを付与し整理した。

4. まとめと課題

以上の調査結果をもとに、災害リスクガバナンスの視点から、避難所運営のあり方を検討し、共通する課題を次に述べる。

1点目は、避難所運営に関する権限と責任である。実態では、あらかじめ決められた役職やマニュアルよりも、被災した地域の避難所の現場で動ける人、つまり被災者や避難者に事実上の権限が集まっていたことが確認できた。これは、避難者同士の関係性にもとづくガバナンスが自然に形成されたことを意味すると考えられる。

2点目は、避難所運営における意思決定の正当性を保つことである。調査した6か所の避難所のすべてにおいて、さまざまな運営に対する全員合意や完璧な説明は不可能な状況の中であったにも関わらず、避難所は運営されていた。言い換えると、災害時に必要なのは民主的合意というよりも、「今はこの人に任せよう」という集団的な合意・黙認、つまり、許容された専断によってガバナンス上の実効性を発揮できていたと考えられる。

3点目は、不確実性への対応である。実態では、効果的に運営ができていた避難所ほど、時間の経過とともに、状況に応じて運営主体や対応の役割が行政、専門職、住民へ切り替わっていったことが確認できており、反対に、災害対応の応援市町村の対口支援によって運営主体が固定化された避難所ほど、疲弊や機能不全が起きていたことが確認できた。すなわち、災害リスクガバナンスの核心は、誰がやるかより、いつ主導権を切り替えるかにあると考えられる。

今後は、避難所のさらなる詳細な調査を通じて、避難所の立地をはじめ、公民館や各種センター、小・中・高校等の避難所の規模、避難所となった施設が担っていた元の機能などによって、効果的な運営の主体、体制、役割、ルールなど、災害リスクガバナンスが機能し効率的な運営を可能にする避難所運営体制を検討していきたい。

<参考文献>

1) 李泰榮, 池田真幸, 大塚理加, 永松伸吾, 令和6年能登半島地震における避難所の運営実態に関する調査, 防災科学技術研究所主要災害調査62号, 2025, pp.1-12.

北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発表

2025年12月8日に青森県東方沖で発生した地震を受け、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が制度開始後初めて発令されました。本情報は、マグニチュード7クラス以上の地震発生後、後発的にさらに大きな地震が発生する可能性が相対的に高まった場合に、一定期間の備え強化を呼びかけるものです。12月16日をもって解除となりましたが、家具の固定や避難場所・避難経路の確認など日頃からの地震への備えについては引き続き実施が必要です。

防災気象情報の運用見直し(令和8年5月～)

2026年5月下旬から、気象庁と国土交通省が防災気象情報を改定し、河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の4種類について、レベル5の「特別警報」やレベル4の「危険警報」など、5段階のレベル分けで発表します。現行の表現を改め、避難情報等との関係をわかりやすくすることで、危険度の直感的な理解と、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることができるようにすることを狙いとしています。

今後の活動

第23回 国土セーフティネットシンポジウムのご案内

REICは防災科学技術研究所との共催により、2026年 2月 5日に「第23回 国土セーフティネットシンポジウム 連鎖複合災害への備え」をパシフィコ横浜にて開催いたします。参加をご希望の方は、「第30回震災対策技術展 横浜」のWebページより来場およびセミナー参加をお申し込みください。

日時:2026年 2月 5日(木)13:30～17:00

会場:パシフィコ横浜 アネックスホールG会場

申し込み:来場およびセミナー参加申し込みが必要です

来場申し込み

セミナー参加申し込み



Event poster for the 23rd National Safety Net Symposium. It features a central title '連鎖複合災害への備え' (Preparation for Chain Composite Disasters) and a detailed agenda on the right side. The agenda includes sessions such as '講演 都市の安全性向上のためのファイバセーリング技術の概要' (14:20-14:40), '講演 気象防災用ファイバを活用したDASの研究開発と地震モニタリングへの応用' (14:40-15:00), '講演 南海トラフ巨大地震、三陸沖での巨大地震に備えるための防災研究プロジェクト' (15:10-15:40), '講演 南海トラフ巨大地震を対象とした避難誘導出口リスク評価に向けて' (15:40-16:10), and '講演 南海トラフ巨大地震を捉えた地盤防災対策上研究' (16:10-16:40). The poster also includes contact information for REIC and the organizing institutions.

【REICニュース 記事募集のお知らせ】

リアルタイム地震・防災情報利用協議会(REIC)では、会員の皆さまの活動や取組事例を広く紹介するため、機関誌『REICニュース』への記事投稿を募集しています。防災・減災に関する研究、技術開発、活用事例などテーマは問いません。貴機関・企業での経験や知見を、ぜひ他の会員の皆さまと共有してみませんか。掲載を希望される場合は、タイトル・概要(200字程度)を添えて事務局までご連絡ください。皆さまからのご投稿をお待ちしております。



編集・発行 特定非営利活動法人 リアルタイム地震・防災情報利用協議会

〒111-0054 東京都台東区鳥越2-7-4 エス・アイビル4F

TEL:03-5829-6368 FAX:03-3865-1844

URL: https://www.real-time.jp/ E-Mail: reic_jimukyoku@reic.or.jp

発行日 2026年1月

※本文記事・写真等は許可無く複製、配布することを禁じます。